社会福祉法人 栗原市社会福祉協議会 共同生活援助事業所 ふきのとう



障がいをお持ちの方が支援を受けながら、共同生活する居住の場です。



利用定員 7名(併設サービス:短期入所空床型)



所 在 地

〒987-2215 宮城県栗原市築館高田一丁目6番3-7号

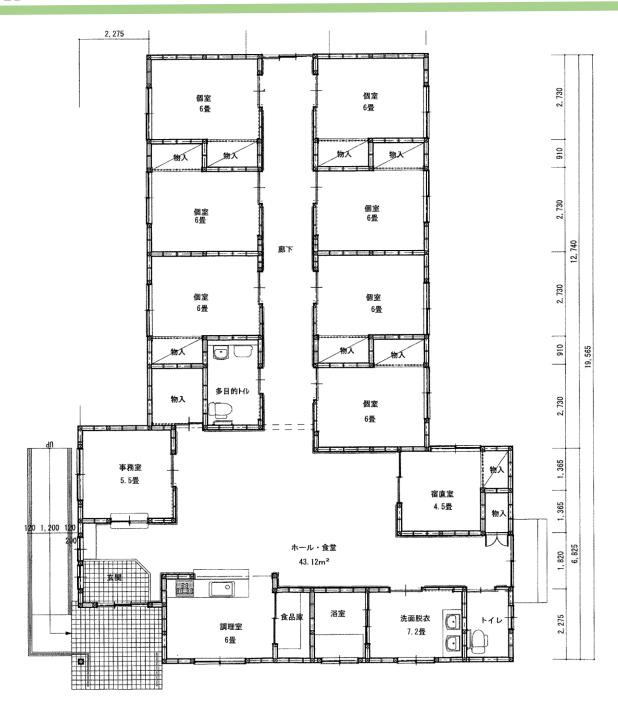
TEL 0228-22-0745

平日(日中) 0228-22-8111(はげましホーム)

FAX 0228-24-8156

E-mail syakyokaigo@kurihara-sfk.or.jp

事業所の間取り(設計図)





₩ サービスの方針

- 1. 事業所の従業者は、利用者の心身の特性を踏まえて、その有する能力及び適性に応じ、 自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、共同生活住居において食事 の提供、相談及び助言等日常生活全般にわたる援助を行います。
- 2. 事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な 連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとします。



🎙 サービスの内容

■ 相談及び援助 ■

利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の 状況等を把握し、適切な相談、助言、援助を行います。

■ 食事 ■

世話人が栄養と各人の嗜好を考えて、バラエティに 富んだ献立を工夫し、提供します。

■ 排泄・入浴 ■

排泄・入浴に関する援助を行います。

■ 着替え、整容等 ■

身だしなみ、清潔さには特に注意を払います。

■ 活動支援 ■

地域行事への参加促進。地域への単独買い物等を 支援し、自主性を育てます。

■ 健康管理等 ■

病院の定期受診に関して、ご自身で受診をお願いします。 入居者の疾病等健康管理及び緊急時の対応を行います。

■ 金銭管理等 ■

お金は自己管理が原則です。

■ その他 ■

必要に応じて健康や日常生活上の相談及び指導助言を行います。

🙌 一日の流れ

6:00 起床

7:30 朝食

片付け・洗濯

9:00 平日:日中活動へ

休日:職員と一緒に外出したり、

室内でゆったり過ごします

16:00 帰宅

お茶タイム・自由時間

18:00 夕食

19:00 入浴

21:00 就寝





休日:地元スーパーへ









施設利用料金

	内容	料金/月	
	◆家 賃	20,000円	
	◆備品保守費等	1,500円	
	◇送迎費(リース・保険	・ 車両燃料費) 3, 500円	
	◇水 道 光 熱 費	15,000円	
	◇食 材 料 費	19,000円	
	◇日用品費	1,000円	
Ī		60,000円	

- 施設利用料金は、障害基礎年金2級の範囲内を想定しております。
- 生活保護世帯又は市民税非課税世帯の方は、特定障害者特別給付金として月額 10,000 円の家賃補助があります。
- 毎月38,500 円を預かり金とし、共通経費となる送迎費、水道光熱費、食材料費、日用品費は入居している人員で精算となります。



交通案内



【お車の場合】築館 IC から盛岡方面へ 10 分

【バス・徒歩の場合】宮城交通 築館営業所下車 徒歩 10 分